

独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構

第25回契約監視委員会審議概要

開催日	令和4年6月2日（木）
出席委員 （敬称略）	<p>【委員長】 向井千杉 弁護士</p> <p>【委員】 荒井克彦 福井大学名誉教授</p> <p>角 知憲 九州大学工学研究院名誉教授</p> <p>京谷孝史 東北大学大学院教授</p> <p>稲葉喜子 公認会計士</p> <p>竹下正敏 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構監事</p>
審議事項	<p>(1) 調達等合理化計画に係る点検</p> <p>① 令和3年度調達等合理化計画自己評価（案）</p> <p>② 令和4年度調達等合理化計画（案）策定</p> <p>(2) 令和3年度公益法人に対する支出に係る点検</p> <p>① 契約による支出（16件）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・独立行政法人から公益法人への支出に関する競争入札の見直しの状況（公共工事）該当なし</li> <li>・独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約の見直しの状況（公共工事）該当なし</li> <li>・独立行政法人から公益法人への支出に関する競争入札の見直しの状況（物品・役務等）該当なし</li> <li>・独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約の見直しの状況（物品・役務等）16件</li> </ul> <p>② 契約以外による支出（1件）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・独立行政法人から公益法人への契約以外の支出についての見直し状況（補助金等）1件</li> </ul> <p>(3) 一定の関係を有するものとして情報公開の対象となっている法人との一者応札・応募となった事案の点検（令和3年度）（4件）</p> <p>① 株式会社レールウェイエンジニアリング（3件）</p> <p>② レールウェイサービス株式会社（1件）</p>
審議概要	別紙のとおり
審議結果	指摘事項なし

別紙

(1) 調達等合理化に係る点検

① 令和3年度調達等合理化計画自己評価（案）

質問・意見等	回答
ECI方式は、施工時に手戻りが生じないように、あらかじめ設計上の調整をしておくためのものか。	そのとおり。
ペーパーレス化を促進するとの記載があるが、現状どの程度ペーパーレス化に取り組んでいるのか。	通常の会議等ではモバイルPCを持参することにより、極力資料の印刷はしないようにしている。他には、契約書に添付する図面の電子保管の導入や、図面をモバイル端末で確認できるようにしている。
共有船の建造について、機構の積算基準による価格と比較し、価格の妥当性を確認しているという理解でよいか。	そのとおり。
令和3年度自己評価の評定はBとされているが、課題と対応について非常にきちんと取り組まれているのでAでも良いように思う。まだ取り組む余地があるからBとしているのか。	決まった計画に沿って取組を着実に進めたものであるためB評価とした。

② 令和4年度調達等合理化計画策定（案）

質問・意見等	回答
事業促進PPPの制度について、どのような場面で活用することを想定しているか。	北海道新幹線の事業マネジメントや施工管理において活用できないかを検討している。
発生土の処理は努力目標か。それとも具体的なプランがあるのか。	工事用道路や一般道の盛土に使用した実績があり、今後も同様に処理方法を検討していきたいと考えている。
概算数量発注方式を導入することによって詳細な図面等を省くことになるが、従前の発注方法と比べてコストが高くなることはないか。	今回の発注方式は、不調や一者応札を避けるため、発注時期を平準化し、参加者を増やすという効果を狙っている。

(2) 令和3年度公益法人に対する支出に係る点検

① 契約による支出

「北海道新幹線、軌道スラブ調整作業の自動化に関する検討」

質問・意見等	回答
参加者確認の公募手続きをする際に特定の者を明らかにしているのか。	していない。
金額はどうやって決定しているのか。	見積書を徴取し、決定している。
応募者がいなかった原因は、参加資格を満たせる者がいなかったということか。	参加資格を満たせる者がいなかったのか、参加資格は満たすが応募しなかったのかは、わからない。
鉄道会社の出入りの業者やJRの関連会社であれば履行できるのではないか。	スラブ軌道の新設は、国内では当機構が行う整備新幹線しかないため、鉄道会社の関連会社ではこのような技術開発は行っていないと思う。
実績や経験の要件を緩和する余地はあるか。	本件の履行にはスラブ軌道の知識は必須であり、これ以上の緩和は困難と考えている。

「九州新幹線（西九州）における電力特性試験」

質問・意見等	回答
過去には参加者確認の公募手続きをしていたが、鉄道総合技術研究所しか履行できないということが判明したため、現在は公募を経ずに特命随意契約をしているという理解でよいか。	そのとおり。

② 契約以外による支出

質問・意見等	回答
国土交通省の委員会の決定に従って機構が支出しているということか。	そのとおり。機構は支出した補助金が適正に使用されているかを審査している。

(3) 一定の関係を有するものとして情報公開の対象となっている法人との一者応札・応募となった事案の点検（令和3年度）

① 令和3～4年度東京支社発注者支援業務（電気）

質問・意見等	回答
配置予定主任技術者に求めている資格要件のうち、〇年以上の実務経験という部分について、年数を緩和する余地はあるか。	5年以上の業務の統括管理の経験という部分については、3年以上に緩和する余地があると考えている。他の要件についても、技術力の確保の観点から、どこまで年数制限を緩められるのか、検討する余地はあると考えている。

<p>配置予定主任技術者に求めている資格要件として、「平成 17 年度から本件の申請書の提出日までに完了した鉄道電気分野における業務の統括管理の経験を 1 件以上有すること」を求めているが、平成 17 年度からとした理由はなにか。</p>	<p>通常であれば過去 10 年と設定するところであるが、入札参加者を増やすことを目的として、過去 15 年に緩和した。</p>
---	--

② 事務用消耗品の購入

質問・意見等	回答
<p>入札辞退の理由はなにか。</p>	<p>提出期限を失念しており、入札書が提出されなかったと聞いている。</p>
<p>参加資格を満たす者はどの程度いるか。</p>	<p>数万者いる。</p>
<p>2 者しか参加がなかった理由はなにか。周知不足が原因の可能性はないか。</p>	<p>参加者が少なかった原因は不明だが、入札公告や仕様書等の関係書類は、当機構のホームページにも 4 週間程度掲載していることから、周知が不足していたとは考えていない。</p>
<p>調達品目が多いことを理由に、参加を敬遠した可能性はないか。今回はホワイトボードのみ、次は鉛筆だけ発注に出すといったように分割すれば、業者は手を挙げやすくなると思われるが如何か。</p>	<p>調達品目が多いことを理由に参加を敬遠された可能性は否めないと思う。しかしながら、競争性の観点から、恣意的に分割して発注することは避けているところである。</p>
<p>恣意的な分割発注を認めると少額の随意契約となってしまう、競争性が失われるということか。</p>	<p>そのとおり。</p>

○ その他意見等

<p>なし</p>
-----------